

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-207065(P2003-207065A)

【公開日】平成15年7月25日(2003.7.25)

【出願番号】特願2002-6417(P2002-6417)

【国際特許分類第7版】

F 1 6 K 31/04

F 2 5 B 41/06

【F I】

F 1 6 K 31/04 A

F 2 5 B 41/06 S

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記ブラケットは前記ケース又は前記蓋体の凹部に係合する凸部を備えてなる請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の電動弁。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

前記ブラケットは前記電動モータと本体部との位置合わせ用凸部を備えてなる請求項1乃至請求項6のいずれかに記載の電動弁。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

なお、コイル部210に設けたブラケット216と弁本体208に設けたスプリングピン217とによって、マグネット213の基点合わせをするが、この電動弁200は、マグネット213と弁組立体214との接触部における垂直方向クリアランス、ガタ、マグネット213と弁組立体214との接触部における回動方向クリアランス、ガタ、マグネット213とケース212との接触部におけるクリアランス、ガタ及びマグネット213と下蓋ストッパー215との当接による異音などが発生し、更に、スプリングピン217の寸法精度や弁本体208の加工精度等により、マグネット213の正確な位置合わせができないので完全弁閉ができないという問題点もある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0026】**

図3、図4に示すように、ケース1と蓋体9とを一体に溶接し、プラケット19の位置出し凸部19cをケース1のコイル部位置出し凹部1bに係合しながらフック部19bの係合部19dを蓋体9の下面に係合する。

また、図5に示すように、係合部19cを蓋体9の外周縁部凹部9bに嵌合しながらフック部19bが蓋体9の下面に係合するようにしてもよい。

【手続補正5】

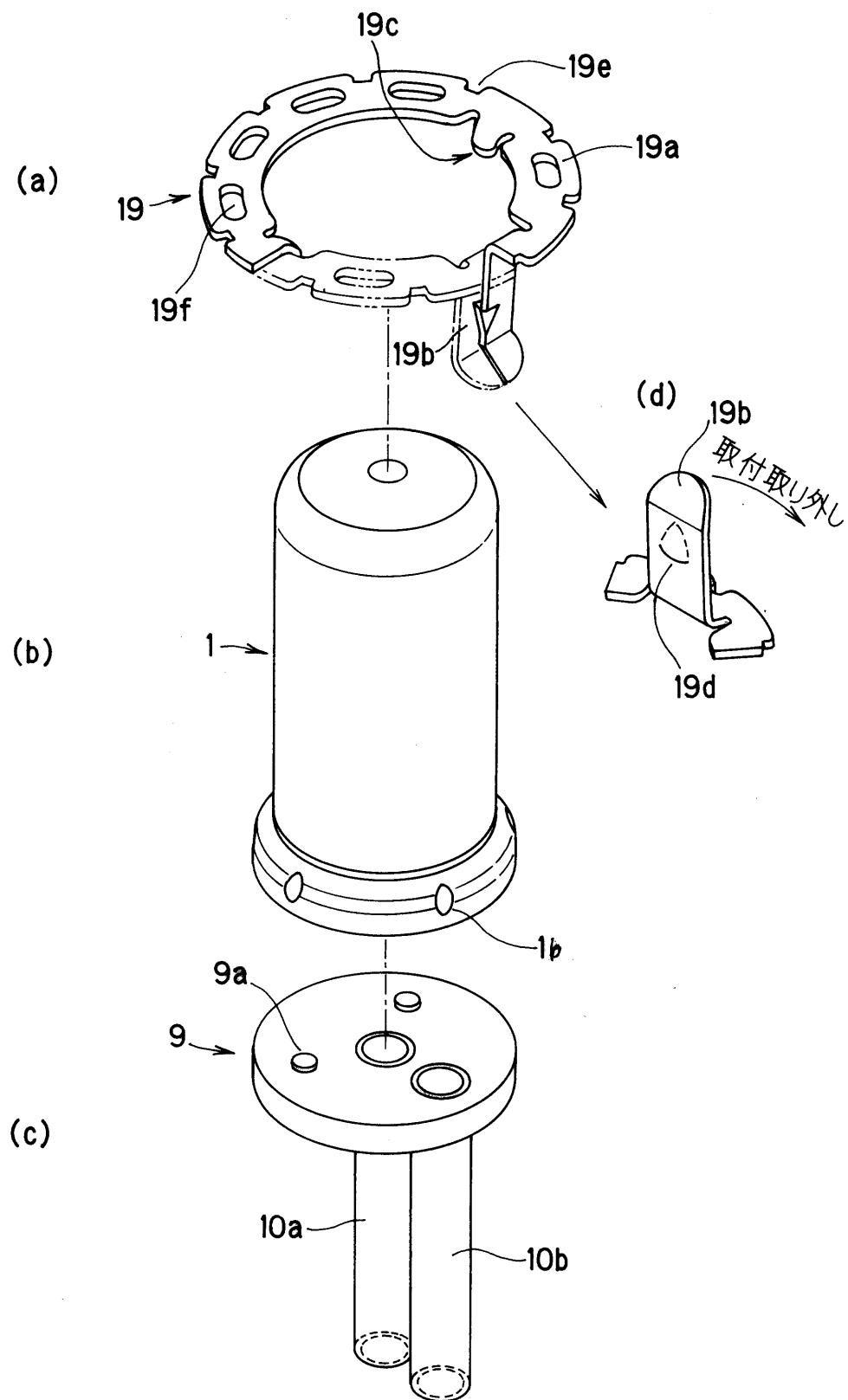
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

